

令和 7 年度

情報公開制度、個人情報保護制度
運用状況報告書

北本市

第1 情報公開制度の運用状況

1 行政文書の公開請求の状況及び行政文書の公開請求に対する可否の決定の状況
令和7年度における行政文書の公開請求は52件で、その状況は次のとおりです。

行政文書の公開請求の状況

整理番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
1	4月1日	I 子どもの権利相談一覧 II 子どもの権利擁護委員出勤簿 III 子どもの権利擁護委員の職務活動実績 1. 助言その他の援助の実績 2. 関係機関との連携業務を具体的に示す文書 3. 広報・啓発活動について 4. 救済申立てについて V 定例会議録 VI 2025年度子どもの権利相談事業計画	I 子どもの権利相談一覧	一部公開	4/2延長決定(4/7決定)	人権推進課
			II 子どもの権利擁護委員出勤簿 VI 2025年度子どもの権利相談事業計画	公開	4/2延長決定(4/7決定)	人権推進課
			III 子どもの権利擁護委員の職務活動実績 1. 助言その他の援助の実績 2. 関係機関との連携業務を具体的に示す文書 3. 広報・啓発活動について ①子育て支援課が行った業務と実績 4. 救済申立てについて	不存在	4/2延長決定(4/7決定)	人権推進課
			III 子どもの権利擁護委員の職務活動実績 3. 広報・啓発活動について ②子どもの権利擁護委員が行った業務と実績 V 定例会議録(2024年9月～2025年3月)	一部公開	4/2延長決定(4/7決定)	人権推進課
2	4月10日	令和7年3月18日付け北総総発第173号及び同日付け北総総発第174号の起案決定文書一式(原因となった個人情報開示等請求書、決裁時に説明に用いた資料を含む。)	令和7年3月18日付け北総総発第173号及び同日付け北総総発第175号の起案決定文書一式(原因となった個人情報開示等請求書、決裁時に説明に用いた資料を含む。)	一部公開	4月17日	総務課
3	4月16日	令和6年度 久保大通線街路築造工事の金入り設計書 令和6年度 西仲通線・久保大通線街路築造工事の金入り設計書	令和6年度 久保大通線街路築造工事の金入り設計書 令和6年度 西仲通線・久保大通線街路築造工事の金入り設計書	公開	4月17日	久保土地区画整理事務所

4	4月18日	業務委託の金入り設計書 ・市道27号線測量業務委託 ・市道3227号線道路測量設計業務委託 ・市道2012号線用地測量業務委託 ・北本中央緑地整備事業用地測量業務委託（その1） ・市道3088号線路線測量業務委託 ・西仲通線道路測量予備設計業務委託	業務委託の金入り設計書 ・市道27号線測量業務委託 ・市道3227号線道路測量設計業務委託 ・市道2012号線用地測量業務委託 ・市道3088号線路線測量業務委託 ・西仲通線道路測量予備設計業務委託	公開	4月25日	都市計画課
			業務委託の金入り設計書 ・北本中央緑地整備事業用地測量業務委託（その1）	公開	4月25日	建設課
5	4月18日	業務委託の金入り設計書 ・物件調査積算業務委託No.8（令和6年度） ・久保大通線街路築造工事実施設計業務委託	業務委託の金入り設計書 ・物件調査積算業務委託No.8（令和6年度） ・久保大通線街路築造工事実施設計業務委託	公開	4月22日	久保土地区画整理事務所
6	4月18日	北本市文化センター大規模改修事業検討ワーキンググループ会議の資料	北本市文化センター大規模改修に伴うワーキンググループの配布資料及び議事録	一部公開	4/25延長決定（5/12決定）	生涯学習課
7	4月25日	下水道管渠実施設計業務委託（令和5年7月18日開札）に関わる金入設計書	下水道管渠実施設計業務委託（令和5年7月18日開札）に関わる金入設計書	公開	4月30日	建設課
8	4月25日	1.「北本市市民活動交流センター」における指定管理者北本未来づくり共同事業体の令和6年度の事業計画書及び収支計画諸島公開可能な一式 2.「北本市伊市民活動交流センター」における指定管理者北本未来づくり共同事業体の令和6年度の事業計画書配点結果	1.「北本市市民活動交流センター」における指定管理者北本未来づくり共同事業体の令和6年度の事業計画書及び収支計画書等公開可能な一式	公開	5/2延長決定（5/23決定）	生涯学習課
			2.「北本市伊市民活動交流センター」における指定管理者北本未来づくり共同事業体の令和6年度の事業計画書配点結果	公開	5月2日	総務課
9	4月28日	所有権移転嘱託登記書	登記嘱託書	一部公開	4月30日	建設課

10	4月30日	<p>子どもの権利相談に係る令和5年度活動実績報告で記載した次の事項について、いつ、誰が、どこで、誰（職名）に対し、どのような目的で、どのようなことをしたかがわかる文書</p> <p>①子どもが抱える様々な悩みを広く受け付け、助言・支援を行います。(P8)</p> <p>②関係機関と連携を図り(P15)</p> <p>③助言や支援、仲介(P15)</p> <p>④【関係機関との連携状況】で学校、市関係課で各1件(P15)</p> <p>⑤令和4年の救済申し立ての措置の欄に調査・調整・是正要請(P15)</p> <p>⑥応援ネットワーク会議に参加し、情報の共有や各団体との連携(P25)</p>	<p>子どもの権利相談に係る令和5年度活動実績報告で記載した次の事項について、いつ、誰が、どこで、誰（職名）に対し、どのような目的で、どのようなことをしたかがわかる文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5相談一覧表 ・相談者に関わる活動・援助一覧表（R5） ・説明要求依頼書 ・調査報告書 ・令和5年度北本市子どもの権利擁護委員会議記録 	一部公開	5/2延長決定（5/28決定）	人権推進課
			<p>子どもの権利相談に係る令和5年度活動実績報告で記載した次の事項について、いつ、誰が、どこで、誰（職名）に対し、どのような目的で、どのようなことをしたかがわかる文書のうち</p> <p>⑤令和4年の救済申し立ての措置の欄の救済</p>	不存在	5/2延長決定（5/28決定）	人権推進課
11	5月2日	令和5年7月18日開札分の下水道管渠実施設計業務委託金入り設計書（内訳書・代価表）	令和5年度下水道管渠実施設計業務委託における金入り設計書	公開	5月9日	建設課

12	5月2日	<p>I R6年度の子どもの権利相談に関する普及啓発活動一覧表 (R6年4月～8月)</p> <p>II 子どもの権利相談に関する普及啓発活動の定義について</p> <p>1. 擁護委員が行う普及啓発活動とは、どのような目的で、誰を対象に、誰が、どのようなこと(内容)をすることか。</p> <p>2. R6年に擁護委員が行った普及啓発活動について、それぞれ誰を対象に、なぜ普及啓発が必要で、どのようなこと(内容)をしたのか、それによって対象にどのような認識・理解を高めようとしたのか。</p>	<p>I R6年度の子どもの権利相談に関する普及啓発活動一覧表 (R6年4月～8月)</p>	公開	5月9日	人権推進課
			<p>II 子どもの権利相談に関する普及啓発活動の定義について</p> <p>1. 擁護委員が行う普及啓発活動について、どのような目的で、誰を対象に、誰が、どのようなこと(内容)をすることかがわかる文書</p> <p>2. R6年に擁護委員が行った普及啓発活動について、それぞれ誰を対象に、なぜ普及啓発が必要で、どのようなこと(内容)をしたのか、それによって対象にどのような認識・理解を高めようとしたのかわかる文書</p> <p>1)9/13:市長面談</p> <p>2)10/5:フォーラム</p> <p>4)10/28:要対協</p> <p>5)12/13:教育長面談</p> <p>6)2/22-23:自治体シンポジウム</p>	不存在	5/8延長決定 (5/21決定)	人権推進課
			<p>II 子どもの権利相談に関する普及啓発活動の定義について</p> <p>2. R6年に擁護委員が行った普及啓発活動について、それぞれ誰を対象に、なぜ普及啓発が必要で、どのようなこと(内容)をしたのか、それによって対象にどのような認識・理解を高めようとしたのかわかる文書</p> <p>3)10/14:スポーツフェスティバル</p>	公開	5/8延長決定 (5/21決定)	人権推進課
13	5月28日	<p>長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害保険証券の写しと担当課。(開示請求書受付時点で保険契約期間内のもの)</p>	<p>長または教育委員会が契約者となり、保険料が3万円以上の損害保険証券の写しと担当課。(開示請求書受付時点で保険契約期間内のもの)</p>	一部公開	6/3延長決定 (6/20決定)	総務課
14	5月28日	<p>市道2329号線に関する次の事項がわかる書類(令和6年1月から現在まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事 ・ガス管工事 ・水道管工事 	<p>市道2329号線に関する道路工事施工承認申請書、道路工事施工承認書、道路占用許可申請書、道路占用許可書</p>	一部公開	5月28日	建設課

15	5月28日	市道2329号線に関する次の事項がわかる書類 (2013年4月から2023年12月まで) ・舗装工事 ・区域変更 ・供用開始	市道2329号線に関する建設工事請負契約書、 工事仕様書、区域変更及び供用開始の告示に係る 文書	一部公開	5月28日	建設課
16	6月4日	市道2329号線に2013年から2023年1 2月までの砂利を敷く工事に関する申請書と起案 用紙等	2013年から2023年12月までの砂利をしく工事に関 する書類等(市道2329号線)	一部公開	6月4日	建設課
17	6月11日	令和6年度北本市立北小学校A棟屋上防水改修工事 の金額入り内訳設計書一式 ※仕様書、図面不要 ※代価表・諸経費計算書を含む。	北本市立北小学校A棟屋上防水改修工事の金入り 設計内訳書	一部公開	6月18日	教育総務課
18	6月13日	市道6334号線路線・用地測量業務委託(令和7年 度) ・金額入り設計図書一式 ・特記仕様書	市道6334号線路線・用地測量業務委託(令和7年 度) ・金額入り設計図書一式 ・特記仕様書	一部公開	6月18日	建設課
19	6月13日	市道2305・3269号線路線・用地測量業務委託(令 和7年度) ・金額入り設計図書一式	市道2305・3269号線路線・用地測量業務委託(令 和7年度) ・金額入り設計図書一式	一部公開	6月20日	建設課

20	6月18日	<p>令和5年度子どもの権利擁護委員活動報告書(P15)の【関係機関との連携状況】の開示請求に対し「相談者に関わる活動・援助」等が開示(一部公開を含む)された件に関する文書開示請求</p> <p>1. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ①相談員ではなく擁護委員が市機関と面談までに、相談者に対応した文書 ②令和5年4月28日の面談の記録(市機関との部署名、市機関からどのような種類の情報を入手し、擁護委員はどのような種類の情報を提供したのか、擁護委員が共有した情報でどのような援助をしたのか等を含む) ③市機関との面談までに、市機関との連携のために擁護委員が行った依頼文等手続きに関する文書 ④面談を「連携」として報告した根拠(共有した情報の活用のし方等)</p> <p>2. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ①学校訪問までに、擁護委員が子ども・相談者に対応したことを示す文書 ②擁護委員が高校に対し当該生徒に関する聞き取りができる要件・根拠(条例条項等) ③学校に聞き取りの協力等を依頼した文書 ④聞き取りの必要性、聞き取りという方法の妥当性を検討した記録 ⑤聞き取り項目を整理したヒアリングシート ⑥学校への聞き取り後の擁護委員による子ども・親に対する報告等援助 ⑦この訪問を「連携」として報告した根拠</p>	<p>1. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ①相談員ではなく擁護委員が市機関と面談までに、相談者に対応した文書 ③市機関との面談までに、市機関との連携のために擁護委員が行った依頼文等手続きに関する文書 ④面談を「連携」として報告した根拠</p> <p>2. 以下枠内の「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ①学校訪問までに、擁護委員が子ども・相談者に対応したことを示す文書 ③学校に聞き取りの協力等を依頼した文書 ④聞き取りの必要性、聞き取りという方法の妥当性を検討した記録 ⑤聞き取り項目を整理したヒアリングシート ⑦この訪問を「連携」として報告した根拠</p>	不存在	6月25日	人権推進課
			<p>1. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ①学校訪問までに、擁護委員が子ども・相談者に対応したことを示す文書 ②令和5年4月28日の面談の記録</p>	非公開	6月25日	人権推進課
			<p>2. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ②擁護委員が高校に対し当該生徒に関する聞き取りができる要件・根拠</p>	公開	6月25日	人権推進課
			<p>2. 「相談者に関わる活動・援助」に関する文書 ⑥学校への聞き取り後の擁護委員による子ども・親に対する報告等援助</p>	一部公開	6月25日	人権推進課
21	6月18日	令和6年1月から現在まで 市道2329号線に関する全ての情報	市道2329号線に関する道路工事施工承認申請書、道路工事施工承認書、道路占用許可申請書、道路占用許可書	一部公開	6/25延長決定 7/24再延長決定 (8/1決定)	建設課

22	6月23日	<p>I R7年6月18日の議会の総務部長の答弁について</p> <p>1. 子どもの権利擁護委員報酬の月額制を採用するにあたって他市を参考にしたことが分かる文書</p> <p>2. 子どもの権利擁護委員報酬の月額制を採用した理由は登庁しない業務があるということについて</p> <p>(1) 金額の根拠を示す会議録等</p> <p>(2) 実働に相当すると想定した業務内容</p> <p>(3) その業務内容をもとに報酬額を換算した基準</p> <p>(4) 報酬額を日額制でなく月額制をとるに至る際に検討した内容等</p> <p>II 子どもの権利擁護委員等非常勤職員の報酬の法令根拠</p> <p>III 子どもの権利擁護委員が令和6年度に登庁しないで行った業務の日付、内容、成果を示す文書等成果物</p>	<p>I R7年6月18日の議会の総務部長の答弁について2(2) 実働に相当すると想定した業務内容</p> <p>2(4)②月額制をとる本市(市民)にとっての合理的理由</p> <p>II 子どもの権利擁護委員等非常勤職員の報酬の法令根拠</p>	公開	6月26日	人権推進課
			<p>I R7年6月18日の議会の総務部長の答弁についてただし、2(2)及び2(4)②を除く</p>	不存在	6月26日	人権推進課
			<p>III 子どもの権利擁護委員が令和6年度に登庁しないで行った業務</p>	一部公開	6/26延長決定(7/18決定)	人権推進課
23	7月10日	<p>・西口シェルター改修工事について</p> <p>1. 工事請負契約の締結について</p> <p>①契約金額等</p> <p>2. 照明について</p> <p>①新設のダウンライトの配置(平面、高さ、数等)について</p> <p>②現行のバス乗り場3カ所の照明について(改修後はどうなるか)</p> <p>③柱下の照明について(交換予定か)</p> <p>④部分改修でも対応できるLED照明灯器具に交換し維持管理がしやすいような形で改修する予定について(具体的には)</p> <p>・図面 電灯設備平面図 改修前後</p>	<p>東口シェルター整備工事について</p> <p>・工事に伴う関係図面</p>	公開	7月11日	建築開発課

24	7月10日	東口シェルター整備工事の図面関係 1. 表紙 2. 目次 3. 全体配置図 4. 全体屋根伏図 5. メインシェルター屋根伏図 6. メインシェルター立面図 7. メインシェルター断面図(1) 8. メインシェルター断面図(2) 9. メインシェルター断面図(3) 10. メインシェルター屋根全体図 ※照明について(位置(平面、高さ、数等)及び照度について)	東口シェルター整備工事について ・工事に伴う関係図面	公開	7月10日	建設課
25	7月28日	1. 令和6年度の放課後児童健全育成事業に係る国庫補助金及び県補助金の交付申請書、交付決定通知及び実績報告 2. 令和7年度の放課後児童健全育成事業に係る国庫補助金及び県補助金の交付申請書及び交付決定通知 ※公設分と民設分が合算されている場合は、その内訳が分かる資料も併せて請求します。	令和6年度の放課後児童健全育成事業に係る国庫補助金及び県補助金の交付申請書、交付決定通知及び実績報告	一部公開	7月30日	子育て支援課
			令和7年度の放課後児童健全育成事業に係る国庫補助金及び県補助金の交付申請書及び交付決定通知	不存在	7月30日	子育て支援課
26	8月7日	2024年度の小規模工事登録制度について ①制度の正式名称 ②制度の発注限度額 ③登録事業者数 ④受注業者数 ⑤発注された工事の件数と総額 ⑥登録事業者名簿 ⑦発注1件ごとの事業者名と金額と工事内容一覧	2024年度の小規模工事登録制度について ①制度の正式名称 ②制度の発注限度額 ③登録事業者数 ④受注業者数 ⑤発注された工事の件数と総額 ⑥登録事業者名簿 ⑦発注1件ごとの事業者名と金額と工事内容一覧	公開	8月12日	財政課

27	8月7日	2024年度の住宅リフォーム助成制度について ①制度の正式名称 ②助成金の年度予算額 ③1工事あたりの助成率と助成上限額 ④工事を請けた事業者数 ⑤対象工事の件数と総工事金額 ⑥助成金額執行総額 ⑦予算枠達成に伴う受付終了日	2024年度の住宅リフォーム助成制度について ①制度の正式名称 ②助成金の年度予算額 ③1工事あたりの助成率と助成上限額 ④工事を請けた事業者数 ⑤対象工事の件数と総工事金額 ⑥助成金額執行総額 ⑦予算枠達成に伴う受付終了日	公開	8/14延長 決定 (8/19決 定)	建築開発課
28	8月7日	2025年度の住宅リフォーム助成制度について ①制度の正式名称 ②助成金の年度予算額 ③1工事あたりの助成率と助成上限額	2025年度の住宅リフォーム助成制度について ①制度の正式名称 ②助成金の年度予算額 ③1工事あたりの助成率と助成上限額	公開	8/14延長 決定 (8/19決 定)	建築開発課
29	8月12日	下水道管渠実施設計業務委託金入り設計書 勝林雨水3号幹線実施設計業務委託金入り設計書	下水道管渠実施設計業務委託金入り設計書 勝林雨水3号幹線実施設計業務委託金入り設計書	公開	8月18日	建設課
30	8月26日	令和7年度公共下水道管渠清掃業務委託 上記案件の金額入り内訳設計書一式	公共下水道管渠清掃業務委託 金入り設計書	公開	8月26日	建設課
31	8月28日	令和6年度に実施した台原地区及び中丸南地区の 土地利用可能性検討調査業務委託の成果物一式 (北本市ホームページで公開されているものを除 く)	令和6年度に実施した台原地区及び中丸南地区の 土地利用可能性検討調査業務委託の成果物一式 (北本市ホームページで公開されているものを除 く)	公開	9月2日	都市計画課

32	9月4日	<p>I 相談一覧（2025年4月1日から同年8月まで）</p> <p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>1. 北本市子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議の開催実績</p> <p>①月日時、②参加者名、③会議議題、④記録、⑤資料と資料作成者</p> <p>2. 条例22条の(1)の相談員ではなく擁護委員の職務実績</p> <p>①相談件数・相談者実数、②援助日時、③援助した場所、④協力・補助者の有無、⑤方法・活動内容を具体的に</p> <p>北本の擁護委員は援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」を包含しているという見解を示したことを前提に、援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」の活動を具体的に示す内容</p> <p>3. 条例22条の(2)の救済申立て実績</p> <p>①救済申立て件数、②対象期間の分野等、③調査等の実施月日、④相手先への文書等発信者名、⑤条例27条調査及び調整、第29条勧告等の実施、第30条是正等の要請実績</p> <p>4. 条例22条の(2)の意見表明の実績</p> <p>意見表明のための調査内容・結果、意見表明をした相手、意見表明書</p> <p>5. 条例22条の(4)の子どもの権利に関する普及啓発</p> <p>1) 普及啓発活動一覧</p> <p>2) 普及啓発について</p> <p>①相手、②方法、③子どもの権利に関しどのような意図・内容で、何をしてきたのかが具体的にわかる文書</p> <p>6. R6年度擁護委員活動報告書</p>	<p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>5. 条例22条の(4)の子どもの権利に関する普及啓発</p> <p>1) 普及啓発活動一覧</p> <p>2) 普及啓発について</p> <p>①相手、②方法、③子どもの権利に関しどのような意図・内容で、何をしてきたのかが具体的にわかる文書</p>	公開	9月11日	人権推進課
		<p>I 相談一覧（2025年4月1日から同年8月まで）</p> <p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>2. 条例22条の(1)の相談員ではなく擁護委員の職務実績</p> <p>①相談件数・相談者実数、②援助日時、③援助した場所、④協力・補助者の有無、⑤方法・活動内容を具体的に</p> <p>北本の擁護委員は援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」を包含しているという見解を示したことを前提に、援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」の活動を具体的に示す内容</p>	<p>I 相談一覧（2025年4月1日から同年8月まで）</p> <p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>2. 条例22条の(1)の相談員ではなく擁護委員の職務実績</p> <p>①相談件数・相談者実数、②援助日時、③援助した場所、④協力・補助者の有無、⑤方法・活動内容を具体的に</p> <p>北本の擁護委員は援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」を包含しているという見解を示したことを前提に、援助活動としての「支援」、「調整」、「連携」、「介入」の活動を具体的に示す内容</p>	一部公開	9月11日	人権推進課
		<p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>1. 北本市子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議の開催実績</p> <p>①月日時、②参加者名、③会議議題、④記録、⑤資料と資料作成者</p> <p>3. 条例22条の(2)の救済申立て実績</p> <p>①救済申立て件数、②対象期間の分野等、③調査等の実施月日、④相手先への文書等発信者名、⑤条例27条調査及び調整、第29条勧告等の実施、第30条是正等の要請実績</p> <p>4. 条例22条の(2)の意見表明の実績</p> <p>意見表明のための調査内容・結果、意見表明をした相手、意見表明書</p> <p>6. R6年度擁護委員活動報告書</p>	<p>II 擁護委員の職務（活動）実績（2025年4月～2025年8月末）</p> <p>1. 北本市子どもの権利に関する条例規則に基づく擁護委員会議の開催実績</p> <p>①月日時、②参加者名、③会議議題、④記録、⑤資料と資料作成者</p> <p>3. 条例22条の(2)の救済申立て実績</p> <p>①救済申立て件数、②対象期間の分野等、③調査等の実施月日、④相手先への文書等発信者名、⑤条例27条調査及び調整、第29条勧告等の実施、第30条是正等の要請実績</p> <p>4. 条例22条の(2)の意見表明の実績</p> <p>意見表明のための調査内容・結果、意見表明をした相手、意見表明書</p> <p>6. R6年度擁護委員活動報告書</p>	不存在	9月11日	人権推進課

33	9月16日	<p>いわゆる新型コロナウイルス予防接種ワクチン接種が開始された月から本開示請求の日までの間における全住民の以下の情報の全て（未接種者も含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生年月日または抽出日時点の年齢（1歳刻みが無理なら10歳刻み） 2 性別 3 死亡している場合の死亡日、または死亡日が出せないなら最後の接種から死亡までの日数（全て1日刻みが困難なら1から7日後だけ1日刻みでその後は7日刻み、それが困難なら0から2日後と3から7日後に分けてその後は7日刻み、それが困難ならすべて7日刻み） 4 転出している場合の転出日（「接種開始後の転出歴がある住民は開示請求から除く」という扱いでも可。転入日についても同様） 5 転入している場合の転入日 6 当該ワクチン接種日とそれぞれのロット番号、接種ワクチンのメーカー、何回目の接種か 	<p>いわゆる新型コロナウイルス予防接種ワクチン接種が開始された月から本開示請求の日までの間における全住民の以下の情報の全て（未接種者も含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生年月日または抽出日時点の年齢（1歳刻みが無理なら10歳刻み） 2 性別 3 死亡している場合の死亡日、または死亡日が出せないなら最後の接種から死亡までの日数（全て1日刻みが困難なら1から7日後だけ1日刻みでその後は7日刻み、それが困難なら0から2日後と3から7日後に分けてその後は7日刻み、それが困難ならすべて7日刻み） 4 転出している場合の転出日（「接種開始後の転出歴がある住民は開示請求から除く」という扱いでも可。転入日についても同様） 5 転入している場合の転入日 7 当該ワクチン接種日とそれぞれのロット番号、接種ワクチンのメーカー、何回目の接種か 	不存在	9月22日	健康づくり課
34	10月6日	北本市内における令和7年10月1日現在の外国人の国籍別人員集計したもの	北本市内における令和7年10月1日現在の外国人の国籍別人員集計したもの	公開	10月8日	市民課
35	10月6日	（北本市）全域土地地番図 令和7年（2025年）1月以降最新のShapeファイル形式 （ポリゴンデータとコード表示があればご提供お願いします。）	2024年中の登記異動の、地番図Shapeデータ	公開	10月8日	税務課
36	10月10日	令和6年度北本中央緑地整備工事金入り設計書	令和6年度公告の「北本中央緑地整備工事」の金額入り設計図書	公開	10月16日	都市計画課
37	10月20日	協定書（西高尾）	協定書（西高尾）	一部公開	10月23日	建築開発課
38	10月21日	南部地域周辺まちづくり構想策定業務委託業務報告書	南部地域周辺まちづくり構想策定業務委託業務報告書	公開	10月23日	都市計画課

39	10月23日	北本市内の地番が示された地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で、2024年中の登記異動反映済のshapeデータ。 字界、字名、家屋の位置形状（家屋番号もあれば含む）、コード表記読替えの情報もあれば対象とする。 ※次回最新版に更新する時期の予定があれば教えてください。	2024年中の登記異動反映済の地番図shapeデータ。	公開	10月30日	税務課
40	10月23日	北本市内の、土地の所在・地番・地目・地積、家屋の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積のお登記情報のうち、一覧の電磁的記録で保有する最新のもの。登記名義人・建築年・建物名称・不動産番号、コード表記読替えの情報もあれば含む。	家屋（建物）の位置、形状（家屋外形）が確認できるshapeデータ。	公開	10月30日	税務課
41	10月23日	北本駅東口土地区画整理事業に係る、換地前後の地番が対照できる新旧（旧新）地番対照表（換地処分登記明細書又は土地区画整理法施行規則第13条に基づく各筆換地明細でも可。）	北本駅東口土地区画整理事業に係る、換地前後の地番が対照できる新旧（旧新）地番対照表（換地処分登記明細書又は土地区画整理法施行規則第13条に基づく各筆換地明細でも可。）	公開	10月27日	都市計画課
42	10月29日	1 市・指定管理者が株式会社Niantic（以降「当該法人」）に対し送信した、市内の公共施設におけるポケストップ・ジム（以降「スポット」）の削除リクエストのフォームの内容 2 1の送付以降に市・指定管理者がスポット削除の過程について当該法人と行ったやり取りの記録 3 第三者から市・指定管理者に対し送付された、スポットの削除申請を依頼する文書・メール 4 スポットの削除申請を依頼する決定を行った理由・決定するまでの過程が記された文書	1 市・指定管理者が株式会社Niantic（以降「当該法人」）に対し送信した、市内の公共施設におけるポケストップ・ジム（以降「スポット」）の削除リクエストのフォームの内容 2 1の送付以降に市・指定管理者がスポット削除の過程について当該法人と行ったやり取りの記録 3 第三者から市・指定管理者に対し送付された、スポットの削除申請を依頼する文書・メール 4 スポットの削除申請を依頼する決定を行った理由・決定するまでの過程が記された文書	不存在	11月19日	総務課

43	11月5日	令和6、7年度発注の委託業務の代価表を含む金入り設計書（当初分）	令和6年度 総公北本市内水ハザードマップ作成業務委託	公開	11月6日	建設課
		令和6年度 総公北本市内水ハザードマップ作成業務委託	令和7年度 ・北本市都市計画基本図修正業務委託	公開	11月5日	都市計画課
		令和7年度 ・北本市都市計画基本図修正業務委託 ・デーノタメ遺跡用地測量業務委託	令和7年度 ・デーノタメ遺跡用地測量業務委託	取り下げ	-	文化財保護課
44	11月7日	北本市文化センター大規模改修工事基本・実施設計業務委託（開札日2023.5.11）公告に係る委託料積算書一式	北本市文化センター大規模工事基本・実施設計業務委託 設計業務委託設計書	公開	11月14日	生涯学習課
45	11月18日	令和4年11月16日開札の市道3227号線路線・用地測量業務委託の金入り設計書	令和4年11月16日開札の市道3227号線路線・用地測量業務委託の金入り設計書	公開	11月21日	建設課
46	11月18日	令和4年11月16日開札の市道122号線用地測量業務委託の金入り設計書	令和4年11月16日開札の市道122号線用地測量業務委託の金入り設計書	公開	11月21日	建設課
47	11月18日	令和6年5月29日開札の街区確定測量等業務委託の金入り設計書	令和6年5月29日開札の街区確定測量等業務委託の金入り設計書	公開	11月20日	久保土地区画整理事務所

48	11月20日	<p>R6年度人権擁護委員活動報告書 (P15) の【関係機関との連携・調整活動】の表の学校6件、教育委員会2件、市関係機関7件すべてについて、以下の1)～8)の項目を示す文書の開示</p> <p>1) いつ、誰が、どこで、どの機関の誰(職名)に対し、どのような方針、必要性・目的で、誰が誰にどのようなことをしたかが具体的にわかる文書</p> <p>2) 対象機関との調整・連携に至るまでに、擁護委員が相談者(子ども・親等)に対応したことを示す文書</p> <p>3) 対象機関に対し連携・調整への協力等を依頼したことを示す記録</p> <p>4) 対象機関との連携・調整が、子どもにとってのどのようなメリット・効果を予測したのか</p> <p>5) 相談者(子ども・親等)に、対象機関との連携・調整を行うことについての同意手続きに関する文書</p> <p>6) 相談者(子ども・親等)に対象機関との連携・調整についての報告や、さらなる調整・連携を行ったことを示す文書。</p> <p>7) 調整・連携の成果を踏まえて、擁護委員による子どもに対するフォローアップを示す文書</p> <p>8) 対象機関への訪問等働きかけをR6年活動報告書で「連携・調整」として報告した根拠を示す文書</p>	<p>1) いつ、誰が、どこで、どの機関の誰(職名)に対し、どのような方針、必要性・目的で、誰が誰にどのようなことをしたかが具体的にわかる文書</p> <p>3) 対象機関に対し連携・調整への協力等を依頼したことを示す記録</p> <p>5) 相談者(子ども・親等)に、対象機関との連携・調整を行うことについての同意手続きに関する文書</p>	一部公開	11月27日	人権推進課
			<p>4) 対象機関との連携・調整が、子どもにとってのどのようなメリット・効果を予測したのか</p> <p>6) 相談者(子ども・親等)に対象機関との連携・調整についての報告や、さらなる調整・連携を行ったことを示す文書</p>	非公開	11月27日	人権推進課
			<p>2) 対象機関との調整・連携に至るまでに、擁護委員が相談者(子ども・親等)に対応したことを示す文書</p> <p>7) 調整・連携の成果を踏まえて、擁護委員による子どもに対するフォローアップを示す文書</p> <p>8) 対象機関への訪問等働きかけをR6年活動報告書で「連携・調整」として報告した根拠を示す文書</p>	不存在	11月27日	人権推進課
49	11月21日	<p>総合教育会議録一式 (令和3年から令和7年まで)</p>		取り下げ	-	政策推進課
50	12月15日	<p>1北本市が、オープラスアーキテクチャー合同会社と締結した契約に関する一切の文書(契約書、仕様書、覚書、協定書等を含む)</p> <p>2北本市からオープラスアーキテクチャー合同会社への支出命令書およびそれに付随する請求書、振込を証する書類 対象期間：令和3年4月1日から現在まで</p>	<p>1北本市が、オープラスアーキテクチャー合同会社と締結した契約に関する一切の文書(契約書、仕様書、覚書、協定書等を含む)</p>	不存在	12月22日	市長公室
			<p>2北本市からオープラスアーキテクチャー合同会社への支出命令書およびそれに付随する請求書、振込を証する書類 対象期間：令和3年4月1日から現在まで</p>	一部公開	12月22日	市長公室

51	1月6日	1令和7年度北本財政計画 2計画に係る3つの資料 (1)市税推計グラフ (2)公債費推計グラフ (3)市債残高推移推計グラフ	1令和7年度北本財政計画 2計画に係る3つの資料 (1)市税推計グラフ (2)公債費推計グラフ (3)市債残高推移推計グラフ	公開	1月13日	財政課
52	3月16日	東原団地自治会集会所敷地に係る、北本市（貸主）と東原団地自治会（借主）との間で締結された「土地使用貸借契約」に関する以下の文書一切。 1土地使用貸借契約書（平成22年2月27日付けのもの、及び昭和末期から平成初期に掛けて締結された当初の契約書を含む、過去全ての契約書及び覚書等） 2当該土地を市は昭和62年2月23日贈与にて取得しているが、その際贈与者側（埼玉県住宅供給公社）と交わした「土地贈与契約書」及び「土地使用に関する覚書」等の一切の附属書類。並びに、当該贈与の受け入れに当たって市内部で作成された「受納決裁文書」及び経緯がわかる関係書類 3当該土地の無償貸付に係る「使用借受申請書」（自治会側から市へ提出された申請書類一式） 4上記申請に添付された「自治会議事録」又は「役員会議事録」等の自治会内での合意形成を証する書類 5当該契約の締結、更新、及び内容変更にあたって市内部で作成された「決裁文書（起案書、回議書等）」 6当該土地の貸付根拠となる法令、規則、又は行政処分に関する決裁書類	東原団地自治会集会所敷地に係る、北本市（貸主）と東原団地自治会（借主）との間で締結された「土地使用貸借契約」に関する以下の文書一切。 1土地使用貸借契約書（平成22年2月27日付けのもの、及び昭和末期から平成初期に掛けて締結された当初の契約書を含む、過去全ての契約書及び覚書等） 3当該土地の無償貸付に係る「使用借受申請書」（自治会側から市へ提出された申請書類一式） 5当該契約の締結、更新、及び内容変更にあたって市内部で作成された「決裁文書（起案書、回議書等）」 6当該土地の貸付根拠となる法令、規則、又は行政処分に関する決裁書類	一部公開	3月23日	総務課
			2当該土地を市は昭和62年2月23日贈与にて取得しているが、その際贈与者側（埼玉県住宅供給公社）と交わした「土地贈与契約書」及び「土地使用に関する覚書」等の一切の附属書類。並びに、当該贈与の受け入れに当たって市内部で作成された「受納決裁文書」及び経緯がわかる関係書類。 4上記申請に添付された「自治会議事録」又は「役員会議事録」等の自治会内での合意形成を証する書類	不存在	3月23日	総務課

(1) 決定内容別件数

行政文書の公開請求に対する決定内容別件数は、次のとおりです。

決定内容別件数

() 内は、前年度数

区 分	請 求	決 定 内 容					期間延長	移送	取下げ
		公開	一部公開	非公開	存否応答拒否	文書不存在			
件 数	53 (68)	36 (40)	22 (35)	2 (2)	0 (0)	12 (18)	15 (17)	0 (0)	2 (1)

注 決定内容の件数については、1件の請求に対して複数の決定をすることがあるため、請求件数とは一致しない場合があります。

(2) 実施機関別件数

行政文書の公開請求に対する実施機関別受理件数は、次のとおりです。

実施機関別件数

() 内は、前年度数

実施機関	受理件数
市 長	49 (61)
教 育 委 員 会	4 (7)
選 挙 管 理 委 員 会	0 (0)
公 平 委 員 会	0 (0)
監 査 委 員	0 (0)
農 業 委 員 会	0 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)
議 会	0 (0)
計	53 (68)

(3) 公開請求をした者別の件数

行政文書の公開請求をした者別の件数は、次のとおりです。

公開請求した者別件数 () 内は、前年度数

区 分	受理件数
市内に住所を有する者	22 (35)
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	5 (9)
市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0 (0)
市内に存する学校に在学する者	0 (0)
市内に所在する固定資産の所有者	0 (0)
上記以外の者	26 (24)
計	53 (68)

(4) 一部公開及び非公開の理由別件数

行政文書の公開請求に対する一部公開（公開請求をされた行政文書の一部を公開することをいう。）及び非公開（公開請求をされた行政文書の全部を公開しないことをいう。）の理由別件数は、次のとおりです。

一部公開及び非公開の理由別件数 () 内は、前年度数

区 分	件 数
法令等の定め又は国等の指示により公開できないとされている情報(条例第7条第1項)	0 (0)
個人に関する情報(条例第7条第2項第1号)	15 (26)
法人等の事業活動等に関する情報(条例第7条第2項第2号)	8 (11)
市の意思決定過程に関する情報(条例第7条第2項第3号)	0 (3)
事務事業に関する情報(条例第7条第2項第4号)	4 (7)
公共の安全等に関する情報(条例第7条第2項第5号)	0 (0)
計	27 (47)

注 理由別件数については、1つの決定内容に対し、理由が複数に該当するものもあるため、一部公開及び非公開の決定件数と一致しないことがあります。

2 審査請求の状況

行政文書の公開請求に対する可否の決定について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求を行うことができます。審査請求があった場合、実施機関は、北本市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとなっています。

令和7年度における審査請求は、ありませんでした。

第 2 個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報ファイル簿等の作成状況

一定数以上の個人情報を取り扱う業務を行う場合等には、どのような個人情報を収集し、どのような目的に使用するのかを明らかにするため、それぞれの実施機関ごとに、個人情報保護法に基づき、個人情報ファイル簿等を作成しなければなりません。

令和 7 年 1 0 月 1 日現在における個人情報ファイル簿等の作成状況は次のとおりです。

個人情報ファイル簿及び条例独自ファイル簿の作成状況

実施機関	個人情報ファイル簿	条例独自ファイル簿
市長	6 2	1 0
教育委員会	6	0
選挙管理委員会	1	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価委員会	0	0
計	6 9	1 0

2 請求の状況及び請求に対する可否の決定の状況

市民は、実施機関が管理等している自己に関する個人情報について、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。

令和7年度における個人情報の請求件数は10件で、その全てが開示の請求でした。また、状況は次のとおりです。

個人情報の開示請求の状況

整理番号	請求年月日	請求の内容	対象行政文書の件名	決定内容の内訳	決定月日	所管課
1	4月22日	平成28年9月15日交付の療育手帳に係る診断書と意見書	判定書、心理・職能意見書（令和3年12月21日判定分）	開示	4月28日	障がい福祉課
2	5月9日	家屋評価調書	家屋評価調書	開示	5月9日	税務課
3	5月9日	本人の住民票発行及び閲覧履歴が判明するもの（令和6年1月30日～令和7年5月9日）		不存在	5月14日	市民課
4	5月14日	本人の戸籍謄本等に係る請求書（令和4年4月～令和7年5月）	本人の戸籍謄本等に係る請求書（令和4年4月～令和7年5月）	開示	5月20日	市民課
5	5月19日	住民基本台帳事務における支援措置申出書 住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る確認書	住民基本台帳事務における支援措置申出書 住民基本台帳事務における支援措置申出書に係る確認書	開示	5月23日	市民課
6	5月21日	介護認定調査票、主治医意見書	介護認定調査票、主治医意見書	開示	5月28日	共生福祉課
7	8月15日	主治医意見書、認定調査票	介護認定調査票、主治医意見書	一部開示	8月20日	共生福祉課
8	1月27日	認定調査票、主治医意見書	介護認定調査票、主治医意見書	開示	1月30日	共生福祉課
9	2月10日	判定書、心理職能意見書（令和4年3月1日判定分）	判定書、心理・職能意見書（令和4年3月1日判定分）	開示	2月16日	障がい福祉課

10	2月26日	R1年～現在までの相談記録 (消費者センター・弁護士)	R1年～現在までの相談記録 (消費者センター・弁護士)	一部開示	3月5日	市民課
----	-------	--------------------------------	--------------------------------	------	------	-----

(1) 決定内容別件数

個人情報の開示請求に対する決定内容別件数は、次のとおりです。

決定内容別件数

() 内は、前年度数

区 分	請 求	決 定 内 容					期間延長	移送	取下げ
		開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在			
件 数	10 (37)	7 (27)	2 (11)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	0 (4)	0 (0)	0 (0)

注 決定内容の件数については、1件の請求に対して複数の決定をすることがあるため、請求件数とは一致しない場合があります。

(2) 実施機関別件数

個人情報の開示請求に対する実施機関別受理件数は、次のとおりです。

実施機関別件数

() 内は、前年度数

実施機関	受理件数
市 長	10 (34)
教 育 委 員 会	0 (3)
選 挙 管 理 委 員 会	0 (0)
公 平 委 員 会	0 (0)
監 査 委 員	0 (0)
農 業 委 員 会	0 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)
議 会	0 (0)
計	10 (37)

(3) 開示請求をした者別の件数

個人情報の開示請求をした者別の件数は、次のとおりです。

開示請求した者別件数 () 内は、前年度数

区 分	受理件数
市内に住所を有する者	8 (3 6)
市外に住所を有する者	2 (1)
計	1 0 (3 7)

(4) 一部開示及び不開示の理由別件数

個人情報の開示請求に対する一部開示（開示請求をされた個人情報の一部を開示することをいう。）及び不開示（開示請求をされた個人情報の全部を開示しないことをいう。）の理由別件数は、次のとおりです。

一部開示及び不開示の理由別件数 () 内は、前年度数

区 分	件 数
請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報（法第78条第1項第1号）	0 (0)
第三者に関する情報（法第78条第1項第2号）	1 (1 1)
法人に関する情報（法第78条第1項第3号）	0 (0)
審議、検討又は協議に関する情報（法第78条第1項第6号）	0 (2)
監査、検査、試験若しくは租税の賦課等に係る事務事業又は契約、交渉又は争訟に係る事務事業に関する情報（法第78条第1項第7号）	1 (2)
計	2 (1 5)

注 理由別件数については、1つの決定内容に対し、理由が複数に該当するものもあるため、一部開示及び不開示の決定件数と一致しないことがあります。

3 審査請求の状況

自己に関する個人情報の開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求に対する可否の決定について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求を行うことができます。審査請求があった場合、実施機関は、北本市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとなっています。

令和7年度における審査請求は、ありませんでした。

第3 共通の制度

- 1 北本市情報公開・個人情報保護審査会の状況
情報公開制度又は個人情報保護制度に関する諮問事案は、ありませんでした。